

令和5年3月6日

経済学部

経済学部における授業等の実施方針について（令和5年度）

1. 授業の実施方針

すべての授業について、対面のみの授業を原則とします。各授業は第1回から対面で授業を行います。

なお、次の(1)又は(2)に該当し、対面による授業への出席が難しい学生は、事前に担当事務あるいは授業担当教員に、出席が難しい事由を申し出てください。

- (1) 自身もしくは同居家族に基礎疾患があり、新型コロナウイルスワクチン接種ができないことなどを理由に、新型コロナウイルス感染症への強い不安を持つ学生
- (2) 本人の責によらない事情により、渡日困難な状況にある外国人留学生

ー上記により申し出た学生への対応等については各授業担当教員が判断します。

ー経済学部以外の学部等が主開講の授業については、対応等が異なりますので、当該主開講学部等に確認してください。

ー今後の状況変化等により、授業等の実施方針等が変更になる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や、罹患が疑われる発熱等の発症が出た場合の対応については、各授業担当教員に確認してください。

2. 定期試験の実施方針

対面のみの試験を原則とします。

上記1の(1)又は(2)に該当し、対面による授業への出席が難しい事由を申し出た学生についても原則として対面で試験を行います。

なお、試験を受験できない場合の特別措置は実施しません。

以上